

平成十五年五月二十七日提出  
質問第八四号

りそなグループによる公的資金の注入申請に関する再質問主意書

提出者 長妻 昭

りそなグループによる公的資金の注入申請に関する再質問主意書

りそなグループによる公的資金の注入申請に関してお尋ねする。

一 りそなには過去二回の公的資金の注入がなされており、今回は三度目である。金融当局及び政府に責任はあるとお考えか。前回の答弁書では、「極めて遺憾」とある。一般的に、遺憾とは十分な結果が得られず、心残りがする様子との意味だが、質問では、政府の責任をお尋ねしている。責任の有無について、きちんと答弁頂きたい。

二 金融庁は、りそなの検査で、自己資本の脆弱さを認識していたか否か。答弁願いたい。

答弁できない場合。

前回の答弁では「検査の実効性を損ねるおそれがあること等から、答弁を差し控えたい」とある。なぜ、公的資金注入申請のあたりそなの自己資本に関する検査での認識をお示し頂くことが、実効性を損ねるおそれがあるのか、分かり易くお示し願いたい。

三 主要行では、自己資本がBIS基準を下回る銀行は今後は発生する可能性があるか。金融危機のおそれが再燃する可能性の有無についてお尋ねする。

右質問する。